

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村太加典
〔公印省略〕

技術検定に係る実務経験証明に関する注意喚起について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、技術検定受検申請時における実務経験証明の確認厳格化等については、令和元年 12 月 24 日付全建事発第 106 号及び令和 2 年 4 月 22 日付全建事発第 016 号により通知したところですが、この度、会社の指示の下、所定の実務経験を充足していない状況で技術検定を受検し、資格を不正に取得していた疑義のある事案が新たに発覚したことから、国土交通省より別添 1 のとおり注意喚起等に係る通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して、周知賜われますようお願い申し上げます。

なお、国土交通省では、技術検定において不正受検が連続して発生したことを踏まえ、令和 2 年 8 月に設置した「技術検定不正受検防止対策検討会」において再発防止対策の検討を行い、11 月に別添 2 の提言をとりまとめました。今後、令和 2 年度の受検申請からチェックリストを導入するなど、実施可能なものから対策を実行するとともに、悪質な不正に対するペナルティの強化や、所属企業ごとに実務経験の証明を求める方法への見直しなど、対策の具体化が必要なものについても、導入に向け速やかに検討に着手していくこととしています。

以 上

【添付資料】

- ・別添 1 国土交通省通知文
- ・別添 2 施工管理技術検定試験に関する不正防止対策について

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp